

## 船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第179号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月21日（日） 23時39分ごろ	
発生場所	島根県美保関町美保関灯台から真方位048° 280m付近 (概位 北緯35° 34.1′ 東経133° 19.8′)	
事故等調査の経過	平成21年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	遊漁船 裕永丸、4.6トン TT3-9019（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	船首船底部破損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣客8人を乗せ、船首尾とも0.95mの等喫水で、釣り場から境港に向けて帰航中、前路付近に多数の釣船が存在したことから、美保関地ノ御前島の岩礁に向かう針路とした。船長は、この岩礁の状況についてよく知っていたことから、岩礁に近くなってから岩礁を避けることにして地ノ御前島付近で速力を5～6ノットに減速し、不動灯で照射されている岩礁を探しているうち、突然船底に衝撃を感じ、平成21年6月21日23時39分ごろ、美保関地ノ御前島の岩礁付近の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、美保関地ノ御前島の岩礁に向けて航行中、同岩礁を確認してから変針しようとしたが、同岩礁の確認が遅れたため、同岩礁付近の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が美保関地ノ御前島の岩礁に向けて航行中、同岩礁の確認が遅れたため、同岩礁付近の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。	